

介護保険 負担限度額認定を申請される方へ 申請にあたっての注意事項

この制度は、介護保険施設に入所（短期入所）されている方の、食費・部屋代の負担を軽減するためのものです。

1. 申請に必要なもの：① 申請書（同封の書類）
 ※混雑緩和の観点から、事前に申請書の記入をお願いします。
 ② 通帳等の写し（本人及び配偶者分）
 ※詳細は下記および裏面の説明をご覧ください。
2. 認定には、毎年申請が必要です。現在、認定を受けている方でも、申請時点で要件に該当しない場合は認定を受けられません。（下記「★認定を受けられる方」をご覧ください。）
3. 郵送による申請が可能です。見附市健康福祉課 介護保険係宛 に、お送りください。
4. 認定証の発送は 7 月 16 日頃を予定しています。

★ 認定を受けられる方（以下の表「第 1 段階」～「第 3 段階②」の要件に該当する方）

※令和 8 年 8 月 1 日より年金収入等の基準額が見直され、80 万 9 千円から 82 万 6 千 5 百円に変更となりました。

利用者 負担段階	対象者の要件		預貯金等（※1）の要件 （夫婦の場合）
第 1 段階	生活保護受給者（被保護者証明書の写しを提出してください。）		預貯金に関する要件はありません。
	世帯（※2） 全員が市民税非課税 である老齢福祉年金受給者		1,000 万円（2,000 万円）以下
第 2 段階	世帯（※2） 全員が 市民税非課税	本人の年金収入金額（※3）＋合計所得金額が 82 万 6 千 5 百円以下	650 万円（1,650 万円）以下
第 3 段階①		本人の年金収入金額（※3）＋合計所得金額が 82 万 6 千 5 百円超～120 万円以下	550 万円（1,550 万円）以下
第 3 段階②		本人の年金収入金額（※3）＋合計所得金額が 120 万円超	500 万円（1,500 万円）以下

※1 預貯金等に含まれるものについては、下記一覧表をご確認ください。

第 2 号被保険者の場合は、預貯金等の合計金額が 1,000 万円（夫婦 2,000 万円）以下の場合、該当となります。（第 2 号被保険者とは、65 歳未満で特定の疾患により介護認定を受けた方を言います。）

※2 世帯分離している配偶者又は内縁関係の者を含みます。

※3 年金収入金額には非課税年金（遺族年金、障害年金等）を含みます。

預貯金等に含まれるもの	下記の書類を申請書と一緒に提出してください。 （※4）
預貯金（普通・定期）	通帳・証書の写し （インターネットバンクであれば口座残高ページの写し）
有価証券（株式・国債・地方債・社債・出資金など）	証券会社や銀行の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
金・銀（積立購入を含む）などの貴金属	購入先の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
タンス預金（現金）	自己申告 《裏面へ続く》

借入金や住宅ローンなどの負債は、借用証書などの写しを添付することで預貯金等の額から差し引くことができます。

下記のものは、預貯金等には含まれないので、申告の必要はありません。

・生命保険 ・自動車 ・腕時計 ・宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属 ・絵画 ・骨董品 ・家財など

申請書と一緒に提出する書類(※4)

・上の表に含まれるものについて、本人と配偶者がお持ちのすべてについて申告し、直近の 2 ヶ月の残高がわかるページの写しを提出してください。(2 カ月以上記帳してない通帳は、証明として無効です。通帳の繰越があり2 カ月分に満たない場合は、繰越前の通帳の写しも必要になります。)

・預貯金通帳の写しは

①「銀行名、支店名、口座名義が書いてある通帳表紙を開いたページ」

②「直近 2 カ月分の内容と最終残高がわかるページ」

③「(総合通帳の場合は)定期及び貯蓄預金の明細がわかるページ」を提出してください。(以下をご覧ください。)

・生活保護受給者は預貯金に関する要件がないため通帳の写しの提出は必要ありませんが、被保護者証明書の写しを提出してください。

通帳のコピー必要部分について(例)

①通帳を開いた最初のページ(金融機関名、支店名、名義の確認できるページ)

普 通 預 金				
おなまえ	ミツケ	イチロウ		
口座番号	1234567		〇〇 銀行 × × 支店	

②普通預金最終残高が確認できるページ(申請日から直近2カ月分が確認できるページ)

普通貯金				
日付	摘要	お預かり金額	お支払金額	差引残高
3. 4. 2	繰越			200,000
3. 4. 15	国民年金	100,000		300,000
3. 6. 15	国民年金	100,000		400,000
3. 6. 20	A T M		200,000	200,000

③定期預金のページ

定期預金明細					
※担保定期、貯蓄預金、証書タイプのものなども申告が必要です。					
貯金の種類	お預り年月日	取扱店	利率	お預り金額	払戻(満期)年月日
定期貯金	26. 4. 1	12345	0.2%	500,000	27. 4. 1
満期受取					
貯金の種類	お預り年月日	取扱店	利率	お預り金額	払戻(満期)年月日
〇〇定期	1. 4. 1	12345	0.15%	100,000	1. 10. 1
貯金の種類	お預り年月日	取扱店	利率	お預り金額	払戻(満期)年月日